

神森組通信

神流川森林組合三二二三二広報 Vol. 2
2016年初夏号

私たちは、^{あす}明日に^い活きる
神流の^{もり}森林^{づく}創りを目指します



第14回通常総会にご協力をお願いいたします

定款に基づく当組合の通常総会は、組合員の皆さまへお配りさせていただいた『総会招集通知』のとおりです。

期日 平成28年6月23日（木）

午後2時～

会場 コイコイアイランド会館

2階 多目的室

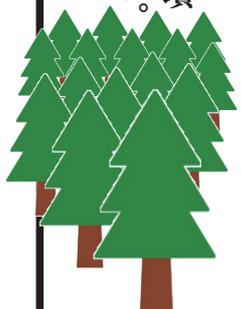
総会は、組合活動の事業報告を皆さまにご承認いただくとともに、事業計画や重要事項に対し賛否を問うものです。しかし、全組合員さまの半数以上が参加しないと、総会は成立しません。

都合で総会に出席できない方は、どうか、同封の「書面議決書」を提出するようご協力ください。

賛成であれば、反対であれば、放棄（賛成反対に無印）であれば、書面議決書を提出することで、総会に参加したことになります。

都合がはっきりしない場合でも、書面議決書を提出しておけば、本人の出席を受け付けた時点で、本人出席が優先され、書面議決書は破棄されます。

記入、提出にあたっては、次の事項にご注意願います。



〓 書面議決書注意事項 〓

【日付について】

日付は、記入した時点の日付を記入してください。（総会日は無効です）

【提出について】

町内在住者は、6月17日までに参与員さまへ提出するか、総会前日までに直接森林組合へ提出してください。

町外在住者は、同封の返信用封筒をご利用のうえ、総会前日までに森林組合へ届くよう投函してください。

総会当日及びそれ以後に組合へ届いたものは、すべて無効となりますのでご注意ください。



組合員の名義変更はお済みですか？

遺産分割協議が進まないとか、山林の登記手続きが進まないといったお話しを耳にします。

そこで、当組合では、遺産相続の事務手続きが進んでいない方でも、固定資産税を払っているなど、実質的に森林を管理していると認められる方に、相続の手続きをしていただいています。

相続による組合員の名義変更は、簡単にできますので、お気軽に森林組合事務所までお問い合わせください。

出資割配当金預り金の精算はお済みですか？

昨年から実施している「出資配当金預り金の精算」ですが、まだ、組合員さまの半数近くが未処理となっています。手続きが「まだ」という方は、どうか早めにお済ませください。

組合の配当は、定款に従い多額の剰余金が出たときに、7%を限度に配当することができ、金額にすれば出資金一口200円に対して14円という少額です。その都度精算するのは合理的ではないため、組合でお預かりしているものです。

このお金の処理方法は、次の2種類となっています。

① 出資口数を増加して精算
（増資の手続きをしていただきます）

② 自分の手元に返金して精算
（返金の手続きをしていただきます）

書類が無いとか、処理をしたかどうかを忘れてしまったとか、やり方が分からないという方は、お気軽に森林組合事務所までご連絡ください。

なお、手続きをしないからといって、預かり金が無くなることはありません。皆さまが組合員である限り、しっかりと台帳で管理していますのでご安心ください。

神流町の山は宝もの？ それとも…

組合員の皆さまには、自分が所有する山林の将来について、折にふれて考えることがあると思います。

最近、神流マウンテンラン&ウォークの盛り上がりの中で、訪れる多くの人が口を揃えて山の景色を賞賛します。

一方、先人たちが一生懸命に植え付けた林は、木材価格の低迷から、放置林と呼ばれる状況になっているところもたくさんあります。

組合が目指すものは、「明日に活きる神流の森創り」です。それは、大げさに言い換えれば、皆さまの森林を、宝の山にしていくことです。

二酸化炭素の吸収源、きれいな水を作

り出す機能、人の心を安らげる力など、森林は存在そのものが公益的に十分「宝もの」といえます。しかし、皆さまにとって公益的機能だけでは、経済的な充実には繋がりません。

現時点で宝の山とする事業として当組合が取り組む集約化実施では、その成果を着実に森林所有者さまに還元させていただいています。人手が足りず、こなせる量も限られています。

また、将来、優良な素材を販売するための準備として山林境界明確化、獣害防除、除間伐などの山づくりを実施しています。

皆さまの山を宝の山にするためには、行政の政策は不可欠ですが、皆さま一人ひとりの「想い」も必要です。

除間伐、境界明確化などに関するご要望、山の位置の確認、山仕事の道具の相

平成 28 年度 造林用苗木の価格表

(組合員価格)

樹種	規格	長さ (cm)	価格 (円)
スギ	3-1	60 ~ 75	132
	3-3	45 ~ 60	131
ヒノキ	3-1	60 ~ 75	131
	3-3	45 ~ 60	128
アカマツ	3-2	35 ~ 50	86
	2-3	25 ~ 30	84
クロマツ	2-3	45 ~ 60	93
	2-4	35 ~ 45	89
コナラ		45	90
		80	110
		120 上	132
ケヤキ		80	120
		120 上	142
ミズナラ		80	120
		120 上	142
ブナ		60	240
ヤマモジ		100	220
ヤマザクラ		100	220
ヤマグリ		100	220
モミ		30	355
キハダ		100	182
エンジュ		100	180
ドイツウヒ		45	230
シラカバ		100	120
イチイ		45	265
イタチハギ		36	59
ニセアカシア		36	64

※1 本あたりの税抜き価格。組合員外は1割増し。

談など、森林に関することなら何でも結構です。お気軽にご相談ください。

すべては、神流の山を宝ものにするための第一歩になると考えています。

※ご要望内容により時間が掛かるもの、ご期待にそえないものもありますのでご了承ください。

自画自賛！栄誉の数々

間伐コンクール

群馬県林業改良普及協会が主催する間伐コンクール。26年度に「群馬県知事賞」である最優秀賞に輝き、27年度には引き続き「群馬県森林組合連合会長賞」である優秀賞をいただきました。

受賞地は魚尾北面。現場を率いる林産チームの班長、新井啓泰さんは、二年連続の受賞ですが、「気を緩めずに精進していきたい」と抱負を述べています。

林地の画像は、総会議案

書表紙に掲載させていただきました。きましたのでご覧ください。

自然環境保護

境界明確化に取り組んでいる当組合職員の今井理市さんが、群馬県知事から感謝状をいただきました。

自然保護指導員として、永年にわたり群馬県の自然環境保護に努めた功績が認められたものです。

おめでとございました。



神流川森林組合事務所

この神森組通信は、ホームページからもご覧いただけます。

住所：〒370-1502 神流町麻生 92 番地 電話：0274-57-2140

ホームページ：http://www.kannamachi.jp/~kannagawa/

職員：参事 今井祐市 (平原) 業務課 池沢鉄平 (麻生)、関健 (高崎)

総務課 奈良和徳 (万場)、今井苗枝 (万場)、小林悦子 (魚尾) 製材 細瀨陳裕 (相原)

グリーン 新井啓泰 (魚尾)、高部直人 (平原)、奥田冬樹 (藤岡)、成瀬敦 (神ヶ原)、

キーパー 今井理市 (神ヶ原)、山田和徳 (麻生)、阿部貴行 (高崎)、齋藤貴之 (麻生)、

備前琢寧 (万二)

森林組合は、森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図り、もつて国民経済の発展に資することを目的とし、その行う事業によつてその組合員のために直接の奉仕をすることを旨とすべきであつて、営利を目的としてその事業を行つてはならない。 <森林組合法より>